平成２６年（フ）第５６号
川崎市宮前区小台２丁目23番地10　サンヒル５―406
破産者　堀　千佳子（旧姓大野）
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第９６号
熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1578番地１
破産者　成田　典子
1　決定年月日　平成26年７月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第３３５号
相模原市緑区上九沢４番地　市営上九沢団地H―507
破産者　朝野　昭
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第３０６号
愛知県一宮市西五城字中切16番地１　コミュニティタウン五城Ｃ―１号、開始決定時の住所愛知県一宮市八幡４丁目１番67―206号　アクシーズ一宮Ⅱ番館
破産者　西川　康之
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３０１号
宮崎市吉村町江田原甲189番地26
破産者　瀬戸山俊朗
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１７号
三重県松阪市小津町874番地、前住所三重県松阪市西肥留町192番地　エルシャトーⅡＢ―101
破産者　田原三佳代
1　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
2　一般調査期日　平成26年10月17日午前10時15分
平成26年７月25日　津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２３９７号
大阪府高槻市上土室４丁目５番３―406号
破産者　久保　秋子
1　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
2　一般調査期日　平成26年10月20日午後３時30分
平成26年７月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４号
最後の住所京都府京丹後市峰山町古殿13番地
破産者　亡山口剛相続財産（開始決定時の氏名山口剛）
1　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
2　一般調査期日　平成26年10月29日午後２時
平成26年７月25日　京都地方裁判所宮津支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５２号
長野県伊那市小沢3806番地26
破産者　山﨑　惠美（旧姓若山）
1　期日　平成26年８月20日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
平成26年７月24日　長野地方裁判所伊那支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第３４号
愛知県江南市小折本町白山146番地21
破産者　長田　和久
免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
平成26年７月25日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２７６９号
東京都江戸川区西葛西５丁目４番12号　レジデンスⅢ602
破産者　日裏　陽一
免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
平成26年７月25日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２６年（フ）第１５３１号
静岡県静岡市清水区矢倉町５―11
破産者　豊田　勝則
審尋期日　平成26年10月20日午前10時
平成26年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第３３号
札幌市西区山の手４条11丁目２番６号
清算株式会社　株式会社メトリックス
代表清算人　窪田もとむ
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２５年（再）第７１号
神奈川県横浜市都筑区加賀原１丁目12番18号
再生債務者　高橋　肇治
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年７月22日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第９号
千葉市中央区星久喜町767番地８
再生債務者　鶴見　啓子
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月26日から平成26年９月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第２０号
千葉県市原市馬立347番地１
再生債務者　射落　政市
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月26日から平成26年９月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第６８号
千葉県習志野市大久保３丁目13番１―814号
再生債務者　清水　明美
1　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月26日から平成26年９月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第６０号
千葉県市川市相之川３丁目15番17―103号　ＡＲＤＥＮ南行徳
再生債務者　櫻木　隆夫
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月27日から平成26年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第７４号
千葉県船橋市馬込町1020番地１
再生債務者　都築　信輝
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月27日から平成26年９月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係